

指導資料



鹿児島県総合教育センター

音楽 第36号

- 中，特別支援学校対象 -

平成20年10月発行

日本の伝統音楽の効果的な指導の在り方 - 伝統音楽を生かした創作活動の進め方 -

教育基本法改正により，第二条「教育の目標」に「伝統と文化を尊重し，それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」が示された。

これを踏まえ，新学習指導要領では，学校や学年の段階に応じて，我が国や郷土の伝統音楽の指導を一層充実させることが述べられている。

そこで，本稿では，地域の人材の協力を得ながら和楽器を使って神楽という郷土の伝統音楽を基に，創作活動を行った事例を通して，日本の伝統音楽の効果的な指導の在り方について述べる。

1 伝統音楽を生かした創作活動について

(1) 創作がもたらす効果

生徒が調べたり，疑問に感じたことを基に考えたり，創り出したりする学習を展開することは，生徒の意欲や創造性を高揚させることに有効である。

また，音楽科の学習活動を通して，生徒が，我が国や郷土の伝統音楽を題材とした創作活動（音楽づくり）に取り組む

ことは，伝統や文化そのものに対する興味・関心を高め，自由な発想を生かし，楽しみながらかかわっていく活動に有効である。

さらに，教師が生徒に自分たちの手で音楽を創り出そうと働きかけることで，一人一人の生徒が積極的なかかわりをもつことができるようになる。特に，伝統音楽などの指導については，このような体験や学習をさせることにより，生徒は自分たちの手で新しい「和」の音楽を創作していく活動に取り組むことになり，伝統音楽がもつ豊かさや美しさを感じ取り，それを表現していこうとする意欲を高めていくことができる。

(2) 課題

音楽科教育の指導の現状として，依然として，西洋音楽に重点が置かれる傾向が強く，生徒が学校教育を通して，和楽器の専門家等による生の演奏を聴く機会は限られており，実際に和楽器を演奏するなど我が国や郷土の伝統音楽に関する学習体験等が必ずしも充実しているとは言い難い。

また、音楽科の教師にとって、我が国や郷土の伝統音楽の指導についての戸惑いや不安は隠せない。例えば、「和楽器に関する知識や理解が十分であるとはいえない。」、「自分自身が和楽器の演奏経験に乏しく（または苦手、経験がないなど）、教えることに対してあまり自信がない。」などの声を聴く。併せて、和楽器そのものが十分に揃わない、専門的な指導者が身近にいないなど、教育を支える環境面での課題もある。

さらに、前頁でも述べたように、今後、我が国や郷土の伝統音楽の指導を一層充実させることが求められていることから、生徒が、これらの音楽の豊かさや美しさ、日本の音楽のよさを味わうことができるような指導法の工夫と改善が必要になってくるのである。

2 具体的な指導の在り方について

ここでは、1で述べた我が国や郷土の伝統音楽を生かした創作活動のよさを生かし、課題を解決する具体的な指導の例として、中学校音楽科における郷土の伝統音楽を生かした創作活動を取りあげてみたい。

(1) 教育的環境を整えるために

ア 地域の人材活用

我が国や郷土の伝統音楽を学ぶために、専門家の方に学校に来ていただいて、生徒が楽器を演奏させてもらったり、実際に生の演奏を聴かせてもらったりすることが大切である。

また、我が国や郷土の伝統音楽には

独特の専門用語や表現方法などがある。そこで、教師は、専門家と教師のそれぞれの役割分担など、事前の打合せを十分にしておくことや、授業では、生徒に対して、説明を補足したり、専門用語などを生徒にわかりやすい言葉に言い換えたりして指導にあたるのが大切である。また、教師が専門家に頼りすぎてしまわないように心がけ、教師が主体となり、伝統音楽を教材化するための創意工夫の視点が大切である。

イ 地域とのパイプ役に

教師が、いろいろな関係機関と連携を図ったり、演奏できる地域の方の所へ出向き、協力を依頼したりして、授業の中に取り組みんでいく。さらに、このことがきっかけとなって、生徒たちと地域の方々との間に交流も生まれる。このように教師が、地域とのパイプ役としての役割を果たしていくことが大切である。

ウ 創作活動の題材を位置付ける

生徒が、わが国や郷土の伝統音楽を正しく理解し、そのよさを実感することで、それを継承し、発展させていくための指導を意図的かつ計画的に進めることが大切である。例えば、教育課程を編成する際、音楽科の教師が、コーディネーター的な役割として、各教科等で、伝統と文化に関する事項について、その見直しを図り、生徒の発達段階に応じた指導を展開するなど効果的な指導の工夫は必要な事である。

(2) 創作神楽の表現活動における指導計画（全5時間）

この指導計画は、創作活動における指導のポイントに重点をおいて作成した全5時間の計画である。

	主な学習活動	指導のポイント
1	1 箏の仕組み、箏の基本的な奏法を理解し、「さくらさくら」を演奏する。 2 箏曲「六段の調べ」を鑑賞し、多様な音色や響きを味わい、箏の奏法や表現の工夫について理解する。	楽器の扱い方や学習のルール、マナー等について確認する。 楽器の奏法や音色の特徴を把握させ、その効果的な表現の工夫について正しく認識させる。
2	1 箏の基本奏を生かして、グループごとに「さくらさくら」のアンサンブルを創作し、発表する。 2 互いの演奏を聴いてよいところや工夫するところ、気が付いたことを発表する。	方法やイメージがつかみにくい生徒には、具体例を示したり、教師と一緒に演奏したりする。
3	1 神楽について、自分たちが調べたことを発表する。 2 ゲストティーチャーから神楽の歴史や説明を聞く。 3 神楽の演奏体験をする。	自分たちが調べたことやゲストティーチャーの話を通して、生徒に新たな発見をさせ、神楽に関する興味や関心をもたせる。
4	1 「創作神楽」を創作するための構想を立てる。 2 「創作神楽」の物語の台本作りする。 3 「創作神楽」の音楽作りをする。	神楽のイメージにあう楽器を選択させたり、既習の楽器を使わせたりして、表現の工夫をさせる。 生徒のもつイメージを文章や絵などで具体的に出させ、創作に向けての方向性をもたせる。
5	1 「創作神楽」の自分のパートを練習する。 2 「創作神楽」をパートごとに演奏し、お互いの演奏を聴いた上で、よいところや工夫するところ、気が付いたことを発表する。 3 「創作神楽」のまとめの演奏をする。	生徒が演奏を発表したり、お互いの演奏を鑑賞したりすることを通して、表現の工夫に役立たせる。 ゲストティーチャーにも、練習に参加してもらい、楽器の奏法等についてアドバイスをしてもらう。

(3) 地域の伝統音楽を取り入れた実践例

次の実践は、「創作神楽」において、自分の思いや考えを音楽で表現させることをねらって地域の人材の活用や、地域の人材との連携などを工夫した授業の2単位時間分である。本時（4/5）「創作神楽 組曲『田ノ浦の四季』の表現活動」の授業

時間	学習活動	形態	指導上の留意点
30分	1 本時の学習内容を把握する。	一	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習内容や練習の方法などについて確認する。 ・生徒が自分たちで郷土の音楽である「創作神楽」を創作しようとする意欲をもたせる。 ・郷土の自然や風物（校区のシンボリックな山「御在所岳」における天狗にまつわる伝説や地域の一大イベントである「春祭り」）などを基に曲のモチーフを生徒に考えさせる。また、曲と曲のつながりとして取り入れるため、プロローグ、天狗の舞やせりふなども創作させる。 ・台本を基に、季節順に並べてそれぞれ各グループごとに曲（4～8小節目程度の旋律）を作り、1つの組曲風に創作させる。 ・楽曲のイメージにあう音色づくりをするために、いろいろな奏法を活用することや楽曲の構成等、創作上のポイントを明確にさせる。 ・神楽で主旋律を演奏する龍笛の模擬楽器として、音色のイメージに合う楽器を選ばせたり、創作・演奏しやすい箏などを取り入れたりするなど、生徒が意欲的に表現活動に取り組むための工夫をさせる。 ・1～2のグループに代表で発表させる。パートリーダーには工夫したところなどを説明させ、他の生徒からもアドバイスをもらうなど、相互に評価しあう場面を設定する。 ・次時では、「創作神楽」を完成させ、各グループごとに発表することを知らせる。
	2 本時の目標を確認する。	一	
	3 「創作神楽」の台本作りする。	グ	
	4 「創作神楽」の音楽を作る。	ル	
	5 グループで発表する。	ブ	
2分	6 本時のまとめと次時の予告をする。	一	

(5 / 5)

時間	学 習 活 動	形 態	指 導 上 の 留 意 点	
3 分	1 本時の学習内容を把握する。	一	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の復習と本時の学習内容や練習の方法などを確認する。 ・生徒が「創作神楽」の創作活動を通して、自分の思いや考えを音楽で表現しようとする意欲をもたせる。 ・パートリーダーを中心に、各自の役割を意識させ、目標をもって活動できるようにさせる。 ・ゲストティーチャーにも楽器の奏法や表現の方法など、必要に応じてアドバイスをしてもらう。 ・お互いの演奏を聴いた上で、よいところや工夫するところなど、気が付いたことを発表させる。 ・ゲストティーチャーにも講評をしてもらう。 ・夜神楽の演奏を鑑賞する。また、生徒が作った旋律を演奏してもらう。 ・生徒が演奏を発表したり、お互いの演奏を鑑賞したりすることを通して、表現するための工夫をさせる。 	
	2 本時の目標を確認する。	斉		
	「創作神楽」を完成させよう。			
	3 グループごとに練習する。	グ		
	45 分	<ul style="list-style-type: none"> ・箏 ・リコーダー、鍵盤ハーモニカ ・和太鼓 		ル
	4 グループごとに発表する。			
分	5 ゲストティーチャーの演奏を聞く。	ブ		
	6 自己評価をする。	一		
2 分	7 本時のまとめをする。	一 斉	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの練習の成果を互いに認めさせ、今後、地域のお祭り「夜神楽」で演奏することを知らせる。 	

[天城町立天城中学校 小斉平 信一 教頭が前任校で行った実践の一部に加筆して作成]

(4) 成果

ア 生徒の高まり

生徒たちは、演奏後に次のような感想を述べている。「神楽が小学生から大人までたくさんの人の力で作られていることが分かった。伝統や人とのつながりはこういうところで出来ているんだなと思う。」「自分たちで創った神楽をこれからも大切にしたい。」

このように、生徒たちは、体験を通して、伝統音楽に関する理解を深め、郷土の音楽に対する自分なりの思いや考えを持ち、それを音楽で表現することができた。

イ 地域への貢献

この実践には、後日談がある。「夜神楽」の保存会の方々のご配慮により、生徒たちが創作した神楽を、田ノ浦地区の山宮神社で行われる「夜神楽」で、新しい段物の一つとして特別出演させ

ていただいた。このことは、学校で伝統と文化に関する学習活動を取り入れたことが、地域の伝統音楽の復興のきっかけづくりにつながった事例である。

本実践によって、生徒に、身近なところに伝統や文化のよさがあることを気付かせていくことができ、教師は、生徒が、伝統音楽の学習を主体的に取り組むために、創作活動が効果的であることや、生徒とともに、創造的な音楽の授業を展開していくことの必要性を認識することができた。

〔引用・参考文献〕

- ・「日本の伝統音楽の効果的な指導の在り方 - 郷土の音楽の教材化を通して - 」県総合教育センター指導資料音楽第34号(通巻第1548号・平成19年5月発行)
- ・(社)日本芸能実演家団体協議会 「実演家が学校にやってきた和楽器授業ガイドブック」2006年3月

(教職研修課)